

## 目標 4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する

### 1. 解説

現在、教育は持続可能な開発にとって最も有効かつ効果的な手段の一つであると広く認識されており、人々が貧困状況から脱却し、自立した人生を送るためには必要不可欠なものと考えられています。そこで、本目標では、すべての人に包摂的で公正な質の高い教育を提供することが目指されています。

ターゲット 4.1 から 4.3 は、すべての子どもが質の高い就学前教育、初等及び中等教育、技術・職業教育、さらに高等教育を享受できることが目標とされています。そして、ターゲット 4.4 では、その結果として必要な技能を備えた若者と成人の割合を増加させること、ターゲット 4.5 では、こうしたことが社会的脆弱者においても同様でなければならないことが謳われています。続くターゲット 4.6 および 4.7 では、社会の一員として、すべての人々が基本的な読み書き能力と計算能力、さらに持続可能な開発を促進するために必要な知識と技能を習得することが掲げられています。最後に挙げられた 4.a から 4.c は、上記三つのターゲットを効率的に達成するために必要な方策であり、それぞれ、適切な学習環境の提供、高等教育を受ける人々への奨学金の提供、質の高い教員の増大、が掲げられています。

### ターゲット

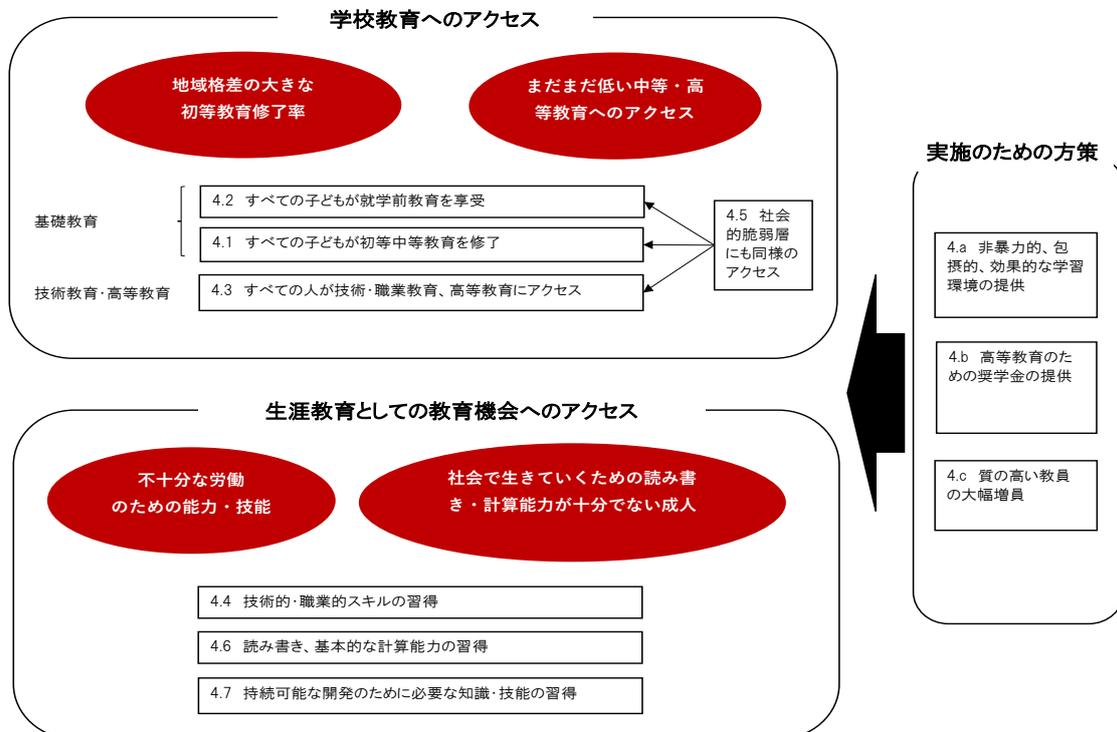
4.1	2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、 <b>無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育</b> を修了できるようにする。
4.2	2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、 <b>質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育</b> にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030 年までに、すべての男女の区別なく、 <b>手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育</b> への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な <b>技能を備えた若者と成人の割合</b> を大幅に増加させる。
4.5	2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、 <b>脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセス</b> できるようにする。
4.6	2030 年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、 <b>読み書き能力及び基本的計算能力</b> を身に付けられるようにする。

4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、 <b>持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能</b> を習得できるようにする。
4.a	子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に <b>安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境</b> を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における <b>高等教育の奨学金</b> の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、 <b>質の高い教員</b> の数を大幅に増加させる。

## 2. 世界の現状

持続可能な開発のために、すべての人に質の高い教育を提供するということは、次世代を担う子どもや若者が希望するあらゆる教育機会にアクセスできると同時に、すでに社会に出ている成人に対しても、日々生活し、就労していく上で必要な知識や技能を習得するための教育機会が提供されるということ

を意味します。すなわち、前者を学校教育へのアクセスと言い換えれば、後者は生涯教育へのアクセスと言えるでしょう。こうした二つの教育がそれらを希望するすべての人々に平等に提供されるといことを意味するのです。



図：ターゲット相互の関係

## 2-1. 未だ地域格差の大きな初等教育修了率

ミレニアム開発目標（MDGs）には、「初等教育の完全普及の達成」（目標2）が設定されていました。そこで、MDGsで基準年とされた1990年と達成期限とされた2015年の間の世界の初等教育就学率の変化を見ると、80%から91%となっており、かなり改善されたことが分かります<sup>1</sup>。さらに言えば、アフリカの一部地域を除いては、ほぼすべての子どもが初等教育を受けられるようになったと言えます。しかしながら、その修了率を見ると、未だに地域によって大きな格差があることが分かります。東アジア・大洋州諸国やヨーロッパ・中央アジア諸国、さらに中南米諸国では90%以上の子どもが修了しているのに対して、サブ・サハラ諸国、南アジア諸国、中近東・北アフリカ諸国では、まだまだ中途退学率が高く、修了率は低いままに留まっています。特に、サブ・サハラ諸国の初等教育修了率は60%程度とかなり低いことが分かります。

中途退学の理由としては、地域による特殊な事情もありますが、一般的には、子どもたちが将来社会で生きていくためには教育が重要であるという認識が父兄の間に欠如していること<sup>2</sup>、質の低い教育実践のために児童が学校での学習活動自体に興味をもてないでいること<sup>3</sup>、子どもが労働の主役の一旦を担っており、学校に通わせる余裕がないこと<sup>4</sup>、などが挙げられます。加えて、内戦の勃発

などによって、学校などの教育インフラが破壊され、初等教育自体の提供が困難となって、やむなく学習を中止しなければならないという場合も少なくありません。

## 2-2. 低い中等及び高等教育、就学前教育へのアクセス

MDGsにおいて、初等教育分野で一定の改善が見られたことは上記の通りですが、それ以降の中等教育及び高等教育、さらに初等教育以前の就学前教育については依然として就学率が低い状態が続いています。特にサブ・サハラ諸国、南アジア諸国、中近東・北アフリカ諸国における中等教育及びそれ以上の教育への就学率は50%にも達していません。

中等教育以上の段階になると、初等教育とは異なり、制度的に有償での提供としている国が多くなるため、同段階への進学は家庭の経済的状況、ひいては国家の経済状況に大きく影響されると言えます。すなわち、経済的水準（所得水準）の高い家庭、ひいては国家ほど、中等教育、さらには高等教育への就学率は高くなる傾向があるのです。例えば、経済水準の低い国々における中等教育就学率は30%前後、高等教育への就学率はわずか数%に留まっているのに対し、経済水準の高い国々における中等教育就学率は90%

<sup>1</sup> この数値は開発途上地域における就学率を示しています。（出所：国連ミレニアム開発目標報告書2015、[http://www.un.org/millenniumgoals/2015\\_MDG\\_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20\(July%2011\).pdf](http://www.un.org/millenniumgoals/2015_MDG_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20(July%2011).pdf)）

<sup>2</sup> こうした父兄の多くは自身も十分な教育を受けてこなかった場合が多く、負の連鎖が世代間に受け継がれるという悪循環が生じています。

<sup>3</sup> 開発途上国では、教員自体の質が低く無断欠勤も往々にして見られます。子どもたちは学校に来て、教師不在の教室でじっと教師が来るのを待っているという状況もよ

く見られます。また、教育実践が行われていても、教科書の記述や教師の説明を暗記暗唱するだけに終わることが多く、学習内容についての真の理解には到底至っていないことが多いと言えます。したがって、学ぶ楽しみ、学ぶ喜びを子どもたちが感ずることはありません。学習に興味をもてないのも当然と言えます。

<sup>4</sup> 開発途上国の農村部では、農繁期は家族総出で労働を行うことが常識となっており、農作業が学校での学習よりも優先されます。したがって、農繁期には多くの子どもが学校に行けないという状況が見られます。

以上、高等教育への就学率も70%超となっています<sup>5</sup>。このように、中等教育及び高等教育における就学率は、経済水準の格差がそのまま教育格差として表れているという現状です。

他方、就学前教育については、多くの国がまだまだその有意性の認識が弱く、制度的に就学前教育が確立されていない、または確立されていても民間サービスに全面的に頼っているなど、公的に義務教育としていない場合がほとんどというのが現状です。こうした体制から就学前教育は無償とはなっていないため、中等・高等教育と同様に経済状況によって大きな格差が見られます。

### 2-3. 十分とは言い難い成人の識字・計算能力

先に述べたように、MDGsにおいて初等教育の就学率が大幅に改善され、現在では一部の地域を除いては、世界のほぼすべての子どもが初等教育を受けられるようになったと言えます。これに伴って、成人の識字率や基本的な計算能力においても大きな改善が見られました。特に、成人の識字率が低かった南アジア諸国や中近東・北アフリカ諸国などでは、2000年から2010年の間に識字率が10%以上も伸び、大きな進歩を遂げました。しかしながら、地域による大きな格差が依然として残っていることも事実であり、サブ・サハラ諸国では40%、南アジア諸国では30%、中近東・北アフリカ諸国では20%の人々が文字を読めないという状況です（15歳以上の非識字率<2010年>）。

他方、基本的な計算能力となると、文字の読み書きよりも困難を伴うようで、多くの国々では基本的な計算能力をもつ成人（15歳以上）の比率は、識字率よりもかなり低くなっています。例えば、インドネシアでは成人の識字率は96%と高いのですが、計算能

力をもつ成人の比率となると63%しかありません（その差33%）。ペルーでも識字率は95%ですが、計算能力はわずか62%（その差33%）、ブラジルでもそれぞれ93%と56%（その差37%）、ヨルダンでもそれぞれ92%と61%（その差31%）、チュニジアでは88%と53%（その差35%）、レバノンでは75%と63%（その差12%）、ドミニカ共和国においては87%と32%と識字率と計算能力をもった成人の比率の間に55%と非常に大きな差があるという状態です。

このように、成人の識字率及び基本的な計算能力は、従来と比べて大きな改善傾向にあることは確かですが、地域による格差が依然として存在しており、それを解決していかなければ、すべての成人が健全な社会生活を営めるとは言い難いのが現状です。しかし、これまで学校教育を受けてこなかったがために文字の読み書きができず、また基本的な計算能力もない成人が、一から文字を学び、計算量を習得することはそれほど簡単なことではありません。そこには大きな社会的な障壁があるからです。すなわち、こうした人々は社会的弱者として社会から疎外され、隠蔽されている場合が多く、なかなか表面に出てくることはありません。また、こうした人々を対象とした社会的セーフティネット、いわゆる識字教室などの生涯教育機会は、こういう人々が多くいる国々においてこそ必要なのですが、現状では、著しく限定されているというのが事実だからです。

### 3. ゴール達成のために私たちができること

これまで開発途上国の教育改善のために、先進国政府をはじめ、様々な非政府組織（NGO）によって種々の取り組みが行われてきました。学校インフラの建設、教育教材や機材の提供、教育方法の向上

<sup>5</sup> 出所は UNESCO Institute for Statistics: WDI

支援、カリキュラム開発へ協力、学習評価改革の支援などがその一例です。こうした政府や非政府組織によってこれまで40年近く行われてきた支援内容を概観すると、その内容が確実に変化してきたことが分かります。すなわち、初期と言われる1980年代の教育分野への支援は、多くの開発途上国で教育の量的拡大こそが大きな課題となっていたことから、学校インフラ建設や教材・機材といった物品の提供が中心でした。しかし、2000年代に入り量的拡大が一段落したことで、今度は質的拡充が大きな課題となり、支援内容も教育方法、カリキュラム、学習評価の改革支援へと変化しました。持続可能な開発目標（SDGs）の「目標4 質の高い教育をみんなに」は、基本的に上記の質的拡充の流れを受け継ぐものとなっています。

ただし、この目標を理解する際に注意しなければならないのは、従来のように、単に量の拡大や質的拡充を行っていくというだけではなく、障害をもった人々や女性、それに貧困層、少数民族などの社会的弱者をも十分に考慮した上での量的・質的改善でなければならないということです。さらに、子どもや若者を対象とした既存の正規教育制度はもちろんですが、それ以外に非正規の教育活動、いわゆるノンフォーマル教育と呼ばれる教育をも考慮しながら、成人を含むすべての人々が生涯にわたって教育機会を享受できるような社会を構築していくことが重要であるということです。

こうしたことを踏まえて、以下、目標4の達成のために私たちは何ができるのかを考えていきたいと思えます。

### 児童労働の禁止

先の「世界の現状」でも少し触れましたが、世界の多くの国と地域では今なお児童労働が公然と行われています。特に農村部や都市部の貧困層では、子どもも家計を支える大役を担っている場合が多く、学校に行かずに労働に従事している子どもが多く見られ

ます。こうした子どもたちは、結果として文字の読み書きができず、基礎的な計算能力もないため、成人しても正規の職にも就くことができず、経済的に自立できない状態に陥ってしまいます。いわゆる、社会的に疎外された貧困層となってしまふのです。この繰り返しは、多くの場合、世代間に受け継がれていき、なかなかその悪循環から抜けられない状況になってしまいます。

こうした悪循環を断ち切るために、私たちができることは、**児童労働を絶対に許さないという強いメッセージ**をもち、これらを廃絶するために様々な分野の組織と疎通を行っていくことだと思います。そして、**児童労働禁止のための国内あるいは国際的に共通の規律や枠組みを創造**していければ、よりよいのではないかと思います。

### 安全で包摂的で効果的な学習環境の提供

ターゲット4.aに挙げられているように、目標4の達成には、安全で包摂的で効果的な学習環境がすべての人々に対して提供される必要があります。そうでなければ、「質の高い教育をみんなに」とは到底言えません。先にも触れたように、先進国政府は1980年代には学校インフラを中心に支援してきました。その結果、多くの開発途上国では農村部においても学校（主として小学校）にアクセスできるようになりました。しかし、こうした努力に反して、世界中で内戦が勃発し、それによって既存の学校インフラが破壊されることも少なくありません。アジアではフィリピンやカシミールでの争い、中近東ではトルコ・クルドの対立やパレスチナ紛争、サブ・サハラ地域ではダルフル、南スーダン、マリ北部での紛争などが記憶に新しいところですが、こうした国や地域では著しく学校インフラが不足している状態です。

こうした国々に対して、政府や非政府組織を通して、**学校インフラのための基金**が設立されたりして

いますが、私たちもこうした機会を通じて、積極的に基金に協力していくことができるのではないかと思います。

また、効果的な学習環境の提供は、何も正規教育における学校インフラの整備だけで解決できるというものではありません。就学前の乳幼児に対する養育や教育も含めて考慮していく必要があります。世界の多くの国や地域で、近年、急速に核家族化、両親共働きの傾向が加速しています。特に、都市部ではそれが顕著に見られます。こうした社会的変化に伴って、乳幼児に対する養育及び教育需要はますます高まってきていますが、多くの国や地域における就学前教育の制度は、その変化に追いついていません。これは、開発途上国だけでなく、先進国でも深刻な課題となってきています。保育所や幼稚園へ入所・入園できない待機児童の増大、子どもの引き取りのために早期退社しなければならないワーキングマザーの増加などはその一例です。

こうした問題を解決するために、私たちができることは、現在の労働条件や基準を見直すとともに、職場あるいはその近辺に保育所や幼稚園などの施設を設置したり、柔軟な勤務時間などの採用などによって、就学前の乳幼児に対するケアや教育が十分に行える社会を創っていくことだと思います。

### 奨学金制度の充実

ターゲット 4.b に挙げられているように、開発途上国における職業訓練や情報通信技術（ICT）、さらに工学系の学習機会は極めて限られていると言えます。というのも、職業訓練はその実施において最新の設備が必要不可欠なものとなるため、非常にコストがかかり、開発途上国にとってその整備を行うことは財政的にかなり厳しいのです。また、情報通信技術（ICT）や工学分野においてもそれは同様です。加えて、こうした分野の技術は日進月歩であるため、最新技術を取り入れた適切なカリキュラムを編成するための十分な知識や能力をもった人材が開

発途上国には極度に不足しているという事情もあり、結局は、こうした分野での適切な教育機会が国内ではほとんど望めないというのが現状です。

このような状況に鑑み、開発途上国における職業訓練、情報通信技術（ICT）、工学分野での人材育成には、中進国や先進国への留学や研修が欠かせないものとなってきています。もちろん、海外への留学や研修はかなりの費用がかかりますので、開発途上国の希望者が個人でこれを負担することは経済的に不可能です。そこで、**国際的な奨学金制度の構築と活用**が重要になってきます。もちろん、従来から政府による奨学金制度は行われてきましたが、それらをカバーできる人数は限られています。奨学金を必要としているできるだけ多くの人々に提供が可能となる**民間の基金のさらなる構築**が今求められていると言えるでしょう。

また、職業訓練や情報通信技術（ICT）の効果的な習得のためは、机上の学習だけでは不十分であり、実際の組織や企業の中での実務経験が必要不可欠となってきています。そのような中、組織や企業が**積極的にインターンやアルバイトの機会**をこうした留学生に対して提供してくれるような社会状況を作り出していくことも今後重要になってくることでしょう。

### 質の高い教員養成

ターゲット 4.c に挙げられているように、「質の高い教育をみんなに」という目標を達成するためには、質の高い教員の養成は必要不可欠です。多くの開発途上国では、これまで適切な教員養成制度が機能していなかったために、教員資格のない教員、教科の専門知識が不十分な教員、教授法の知識をもちあわせていない教員などが学校現場で教鞭をとっているという状況がよく見られました。もちろん、こうした教員が質の高い授業実践を行えるはずはなく、通常は教科書を読み、それを児童生徒に暗記暗

唱させるだけの、いわゆる「暗記暗唱型」の教育実践が繰り返されてきました。

先進国は、2000年以降、これまでの開発途上国における教育の量的拡大支援から質的拡充支援へと大きく舵切を行いました。すなわち、教員研修や教育方法改革、カリキュラム改革での支援を始めたのです。しかしながら、教員の授業実践というものは、多くの場合、これまで自分自身が学生時代に受けてきた教育方法がその基本になっているため、

「暗記暗唱型」の教育実践しか経験してこなかった若者が教員になってから突然、批判的思考や問題解決能力を求めようような授業を実践することはほぼ不可能です。

質の高い教員を育成するためには、様々な教育方法についての理論的な勉強を課すだけでは不十分です。理論面での理解と同時に、実践面でも手本となる優秀な教員の授業を実際に観察し、その良い点を模倣しながら、そのノウハウを体得していくことが大切です。これを繰り返していくことで徐々に教員として真に必要な能力や技術を理解、習得していくことができるのです。

そこで、私たちは、世界中の若手教員にそうした機会をできるだけ多く提供できるようにしていくことが必要です。例えば、日本の優秀で若い教員を世界の国々の学校現場に積極的に派遣したり、世界の若い教員あるいは教員の卵を留学生として受け入れたり、ということが考えられます。さらに、世界の教員を一定期間、日本の学校現場に受け入れ、インターンとして教授経験を積んでもらうなどの方法も有効ではないでしょうか。こうしたことを実施するには、日本の教育行政や学校施行規則をより柔軟に実施、運用していくことも必要でしょう。

### 持続可能な開発を促進するための必要な知識や技能の普及

最後に、持続可能な開発を将来にわたって推し進めていくために、それに必要な知識や技能の普及に

関して、私たちに何ができるかを考えてみましょう。この点に関しては、MDGsが開始されてからかなりの期間が経過したこともあって、世界中の人々の意識の中に確実に持続可能な開発という考えが浸透してきていることは間違いありません。しかし、それが社会の中で実際に積極的に推進され、実践されてきたかと言えば、必ずしも即座に首肯できるとは言えません。したがって、私たちは、これから再度、持続可能な開発のための知識や技能の具体的な普及方法を検討する必要に迫られているとも言えます。一例ではありますが、人権や男女平等などといった**持続可能な開発に関わる情報を私たちの組織の内部規則にきっちりと含めたり**、**貧困や水資源、経済成長、不平等、気候変動、平和などのSDGsに含まれる課題について組織内研修を実施したり**、さらには、女性の積極的な活用・登用などをはじめとした**先進的な取り組みを実施している組織などによる事例発表などを積極的に行っていくこと**などが考えられると思います。